

第六次木城町総合計画

第3期木城町まち・ひと・しごと総合戦略

みんなが好きになる
まちの未来のすがた
を描きます

町の目指す将来像

Inclusive Town Kijo

すべての町民が心豊かに暮らせる町にしていくことが本町の将来にとって重要であり、それが実現することによって未来への希望が生まれ、ここで生活したいという人が増えることにつながると信じています。

“Inclusive（インクルーシブ・包括的）”には、“多様性を認め合い、共生する社会”という意味があることから、本計画の将来像には「それぞれの幸せの価値観を認め合い、活かし合うことで心豊かな暮らしと未来への希望あふれる町」を目指すという思いが込められています。さらに、お互いを認めあうことで、個性を活かして思い切ったチャレンジを認める風土も作り上げていきたいという希望も込めています。

豊かさは人それぞれ感じ方が違うからこそ、多様な価値観を認めあってそれぞれの居心地のよさを感じられるまちづくりを進めていきます。

また、人口が減少していくことに対して、全力で対応していくとともに、町民等がここで暮らしていることに誇りを持ち、愛着が未来につながるまちづくりを進めていきます。

将来像に掲げる町の姿を目指し、3つの方針（大切な考え方）を基本理念として木城町一丸となって持続可能なまちづくりを推進します。

まちづくりの基本理念

ともに学び、
ともに育つ
(共創)

ともにまもる、
ともに伝え継ぐ
(共有)

ともに暮らす、
ともに受け容れる
(共生)



みんなで考える将来の姿

計画策定の
住民参加の取り組み

今回の計画策定においては、住民とともに町の現状と将来についてともに考えるように、具体的な取り組みを行いました。アンケートは分析して今後の事業展開に活用します。ワークショップの結果は基本構想や基本計画で活かすとともに、提案事業の活用など具体的に計画に活用しています。

●アンケート調査

町民アンケート

20歳以上の町内在住者のうち1,000人を抽出
291票の回答（回答率29.1%）

中学生アンケート

木城学園7～9年生132人
132票の回答（回答率100%）

両調査においては、満足度調査だけでなく、地域幸福度(Well-Being)指標についても調査実施



●ワークショップ

フューチャー・デザイン

第1回：町民（各種団体から推薦）14人
第2回：町民（各種団体から推薦）17人と職員23人の計40人

マチュア・ソサエティ

町民（15人）、職員（23人）、U23（4人）、木城学園7～9年生（26人）の計68人

「未来からみたまち」について2回にわたりグループワークを実施

人口減少対策について事業提案を行うゲーム型のワークショップを実施



SDGsに配慮したまちづくり

本町をとりまく社会情勢や地球環境にも配慮し、国連が令和12（2030）年を目標年として定めるSDGs（国連が採択した『持続可能な開発目標』のこと）の達成にも資するまちづくりが求められています。これを踏まえ、本町の取組をSDGsの17の目標に紐づけていきます。



人口減少の影響と対策

本町では、平成 27 年には一時的に人口が増加したものの、令和 2 年には再度減少しており、長期的には減少傾向にあります。また、高齢人口の増加が続いており、町政や地域機能を維持するためには、**人口減少対策が最重要課題** となっています。

図 1 国勢調査人口と前期比の推移

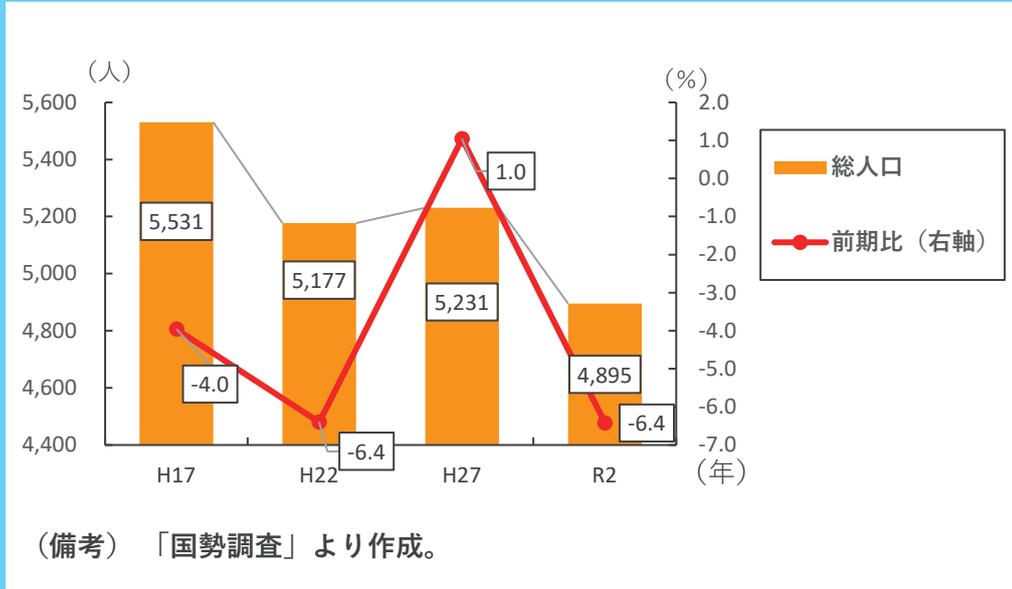
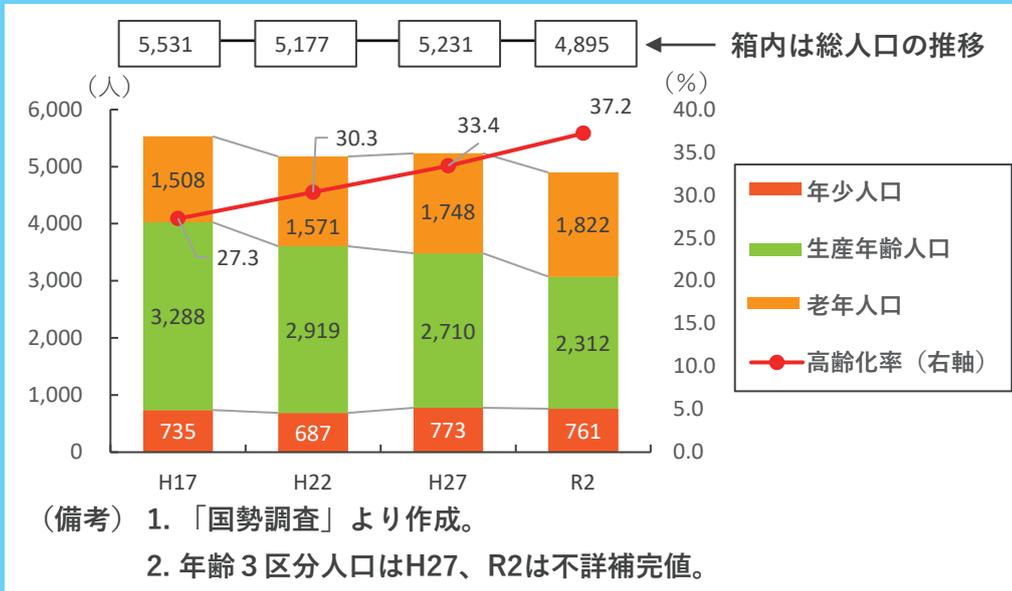


図 2 年齢3区分人口と高齢化率の推移



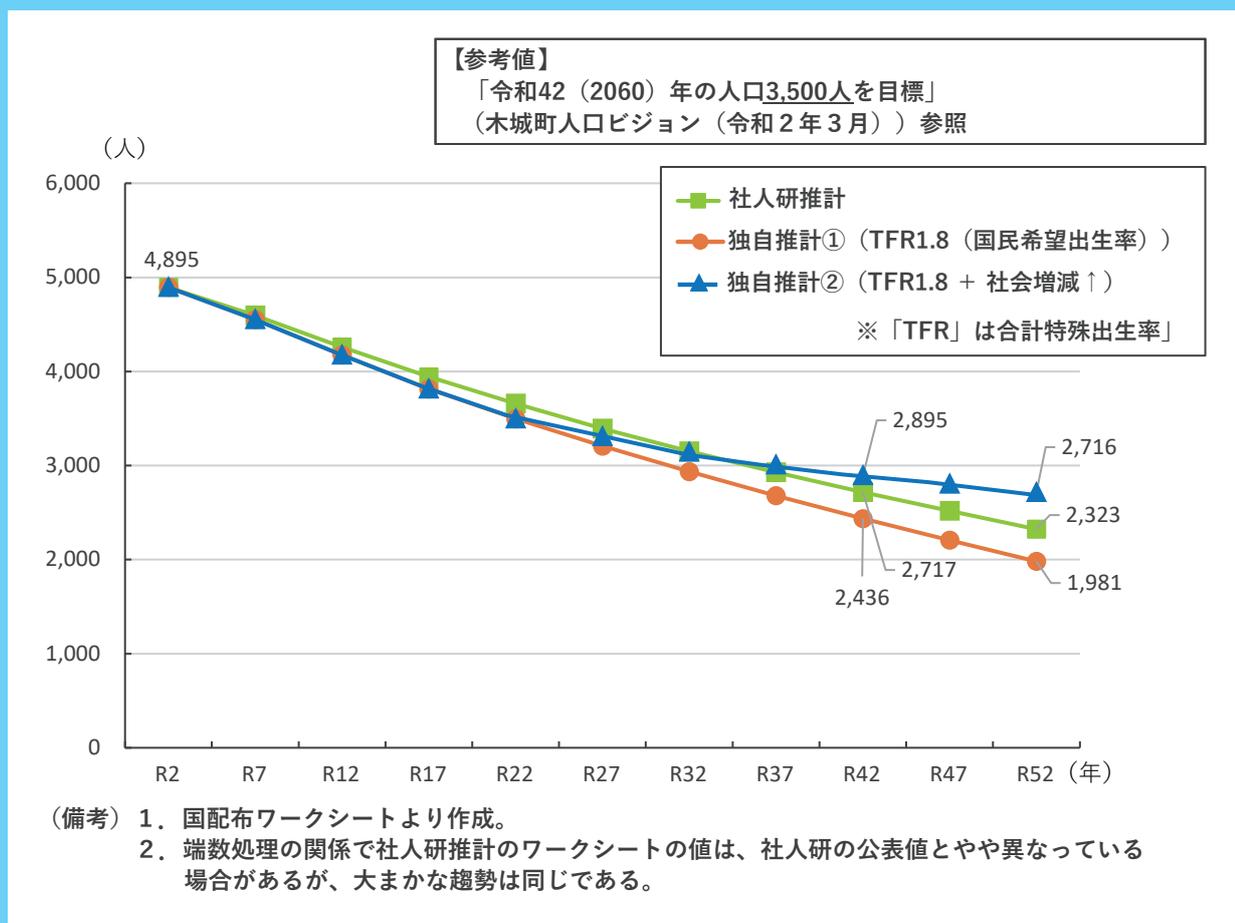
最重要課題である人口減少対策は、各分野の主要な施策と目指すまちづくりの方向性をまとめた「さきがけプロジェクト（総合戦略）」の中で、人口の将来展望を加味しながら検討していきます。

これにより、本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけを有し、国及び宮崎県の総合計画（総合戦略）と連携しながら、目的の達成に資することを目指します。（7 ページに関連情報掲載）

人口の将来展望

国勢調査のデータを用いて、男女別5歳別の推計を3パターン行ったところ、計画最終年度の令和16年度に最も近い令和17年度の推計値は、3パターンとも約4,000人前後となりました。しかし、令和52年頃には推計によって2,000人程度まで減少することが見込まれる結果となっていることから、この10年間を人口減少対策集中期間として位置づけ、人口減少の抑制に全力で取り組んでいく必要があります。

図3 人口推計の推移（社人研推計、独自推計）



<推計の手法等>

- ・2020（令和2）年の国勢調査人口を基準とし、コーホート要因法で推計。
- ・独自推計①（出生率1.8（国民希望出生率）が持続）
自然動態（合計特殊出生率）：近年の動向を踏まえて、国立社会保障人口問題研究所（以下『社人研』）推計では令和7（2025）年時点で人口置換水準（2.07）を上回る合計特殊出生率となり、さらにそれが長期的に上昇していくというやや過大な合計特殊出生率が推計されているため、合計特殊出生率を穏やかに低下させ、令和7年（2025）年以降1.80で継続するものとする。
社会動態：社人研推計値を踏襲した。
- ・独自推計②（出生率1.8 + 社会増減↑）
自然動態：独自推計①を踏襲した。
社会動態：2045年に年少人口と生産年齢人口の純移動率のマイナス分が移動均衡に変化し、それ以降もその傾向が持続するものとする。

総合計画の基本目標

3つの基本理念に基づき、3つの基本目標を定めます。ワークショップであげられたキーワードをもとに、将来像の実現と現状の地域課題の解決とに向けた方向性を目標として示しています。地域課題の解決に向けて、3つの基本目標を施策の方向性として示し、将来像を目指したまちづくりを進めます。

将来像を
実現するための
目標です



基本目標Ⅰ

「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まち

自然環境に配慮した農業や環境共生を重視した活動、教育・基盤整備を進め、人と環境が密接に関わることで、ウェルビーイングな（個人や社会によってよい状態）人や町を育てます。子育て支援や学校教育、健康福祉の充実に加え、多くの人が情報や知識を得られるようにすることで、産業発展と生涯健康な環境作りを目指します。

全世代へのデジタル活用を促進し、情報や意見交換の機会を広げることで、情報格差の解消と世代間学び合いの場を創出します。

基本目標Ⅱ

「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まち

多様な生き方を認め合い、住まい方（暮らしにあわせた生活拠点）の選択肢を広げることで、コミュニティの活性化と地域間のつながりを強化します。デジタル技術を活用した新たな交流の場を生み出し、対面での交流機会や環境に優しい生活基盤整備を進め、暮らしの質の向上を図ります。

多様性を受け入れる環境が整い、交流の場が生まれることで、地域への愛着や魅力の再発見、産業発展を促進します。

基本目標Ⅲ

「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」「まもるひと」が集うまち

町の伝統・文化（芸術・文化財等）の継承や産業技術、持続可能な環境や施設のマネジメントを進め、技術を未来へ伝え継ぐ町を目指します。デジタル技術を活用した伝統・文化の発信や交流を促進し、町内外の伝える人・まもる人が集まる機会を作ります。また、災害対策として、組織の維持や基盤整備を進め、災害時には復興する技術力の向上やつながりで地域を守る体制を整えます。

総合計画の施策体系

基本目標ごとに関係する施策を組み合わせることで分野を超えたまちづくりを進める体系にしています。



まちの
あらゆる分野の
取組を進めます

基本目標Ⅰ

「自然」の中で
「元気で健康なひと」が
「学び、育てられる」まち

基本目標Ⅱ

「多様性」を認め
「交流がある暮らし」が
「ひとをつなげる」まち

基本目標Ⅲ

「技術」を活用し
「しごとを伝え継ぎ」
「まもるひと」が集うまち

(1) 子育て・教育・文化分野

- ①子どもから青年までの支援充実
- ②義務教育の充実
- ③生涯学習・スポーツの推進
- ④人権が尊重される社会づくり

- ①子どもから青年までの支援充実
- ②義務教育の充実
- ③生涯学習・スポーツの推進
- ④人権が尊重される社会づくり

- ①子どもから青年までの支援充実
- ⑤歴史・伝統・文化の振興

(2) 健康福祉分野

- ⑥地域福祉の推進
- ⑦健康づくりの推進
- ⑧高齢者福祉の充実
- ⑨障がい者（児）福祉の充実

- ⑥地域福祉の推進
- ⑦健康づくりの推進
- ⑧高齢者福祉の充実

- ⑥地域福祉の推進

(3) 生活基盤分野

- ⑩計画的な土地利用の推進

- ⑩計画的な土地利用の推進
- ⑪住環境の充実
- ⑫計画的な道路の整備
- ⑭公共交通の充実

- ⑩計画的な土地利用の推進
- ⑬上下水道の維持・充実
- ⑮防災対策・危機管理の推進
- ⑯防犯・交通安全対策の推進

(4) 産業分野

- ⑰農林業の振興

- ⑱商工業・観光業の振興
- ⑲産業連携の促進と働く場の充実

- ⑰農林業の振興
- ⑱商工業・観光業の振興
- ⑲産業連携の促進と働く場の充実

(5) 環境分野

- ⑳4R※1運動の推進と廃棄物の抑制

- ㉑環境保全の推進

- ⑳4R※1運動の推進と廃棄物の抑制
- ㉒脱炭素・地球温暖化防止対策の推進

(6) 協働・行財政分野

- ㉓行政経営の推進・改革

- ㉔町民参画によるまちづくりの推進

- ㉕公共施設マネジメントの推進
- ㉖財政の健全化

- ㉗情報発信力の強化
- ㉘自治体DX※2の推進

- ㉗情報発信力の強化
- ㉘自治体DX※2の推進

- ㉘自治体DX※2の推進

※1 4R リフューズ (Refuse ごみにすることを『断る』)、リデュース (Reduce ごみを『減らす』)、リユース (Reuse ごみを『再使用する』)、リサイクル (Recycle ごみを『再生利用』する) の4つの頭文字をとったもの。

※2 DX デジタルの力を使って、町のサービスを新しく、より良いものにしていくこと。

さきがけプロジェクト

(第3期木城町まち・ひと・しごと総合戦略)

さきがけプロジェクトは、基本目標に関連する施策のうち、特に推進すべき施策を「主要な施策」として取り上げています。

さらに、プロジェクトごとに方向性と目標指標等を定めることで、基本計画全体をリードし（先頭に立って導き）、基本目標の実現を促進するとともに、人口減少対策にもつなげます。

人口が減っても
心の豊かさと
未来への希望の
あふれる町を
目指して



基本目標 I

「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まち

1. しる・みる・きくプロジェクト

全ての世代が学ぶ（情報を知り、知識を得る）機会を拡大し、情報を活用して心豊かで健康な生活を営む人を育む



- 多世代交流・子育て支援拠点（児童館・公園等）の整備
- 広報広聴の充実（広報誌、各種アプリ等）

2. 未来に継ぐ食と自然プロジェクト

自然と食、食と健康をつなぎ、元気な体と心の豊かさを実感できる生活と環境を未来へ引き継ぐ



- 有機農業の推進・学校給食にオーガニック
- 4R運動の促進

基本目標 II

「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まち

3. 多様なつながりプロジェクト

多様性を認め合い、町の中でのつながり・町の外とのつながり・人のつながりによる交流を広げる



- 自治公民館組織の充実整備・各種団体の自主的活動支援
- グリーンツーリズムやふるさと納税の推進（関係人口・交流人口の創出）

4. 広がる住まい方プロジェクト

住む人・滞在する人の目的に応じた生活拠点や暮らし方の選択肢を広げ、生活の質の向上につなげる



- 空き家の利活用
- 移動手段（公共交通等）の確保

基本目標 III

「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」「まもるひと」が集うまち

5. 働き方 X プロジェクト

技術を活かした事業継続・生産性向上と時代に即した新たな働き方や働く場を広げる



- 新規起業・事業承継の促進
- 担い手の確保と育成

6. 再生・継承プロジェクト

ひとが担う技術を伝える人と次世代の後継者が集って、コミュニティ機能や持続可能な自然環境を守り、未来へ引き継ぐ



- 自主防災組織の組織化の促進支援
- 地域の伝統・文化財（神楽等）の継承・活用

計画の構成と期間

木城町は、町の未来を考える「総合計画」を作り、住民や関係者と一緒に目標を決めてまちづくりを実践してきました。

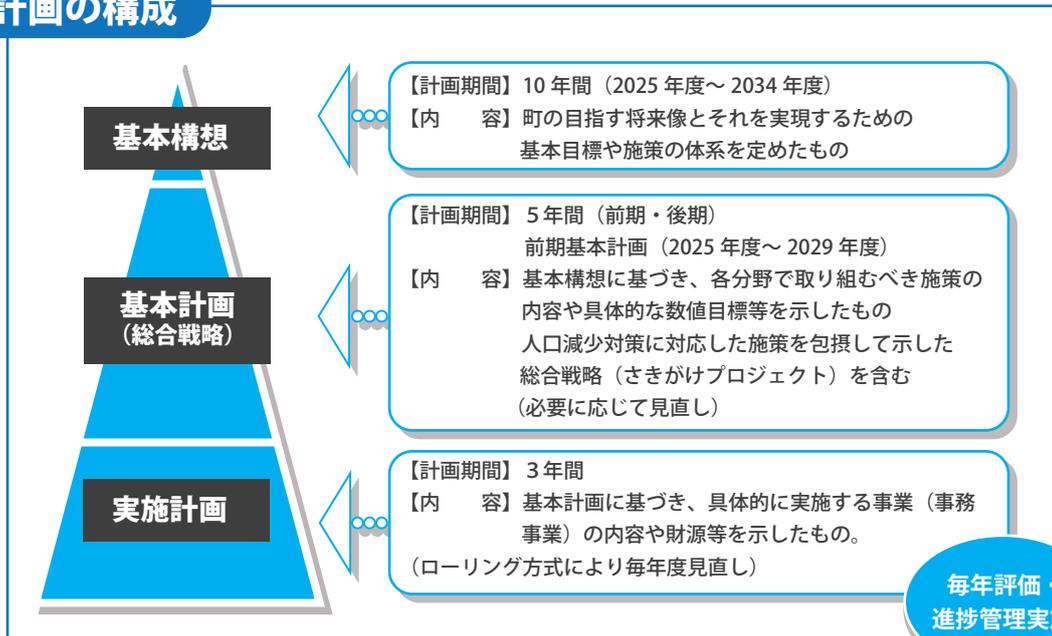
2014年に第五次木城町総合計画を作りましたが、それから人口が減り、高齢者の方が増えてきました。このため、今後は住民と協力して、新しい方法でまちづくりを進める必要があります。

2025年から始まる10年間の第六次総合計画も、木城町がしあわせと希望を感じられる町であり続け、これから成長していく子どもたちのふるさとを残すための取組が行われます。

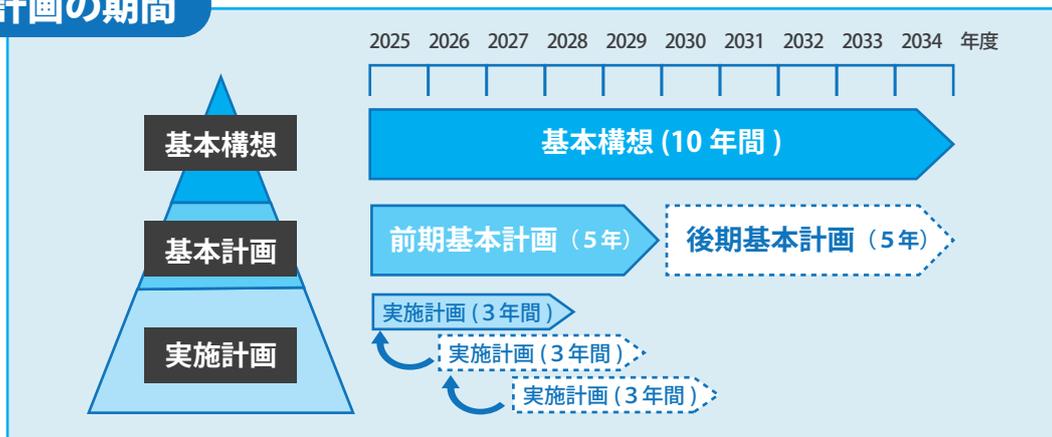
新しいまちづくり
を始めます



計画の構成



計画の期間



発行 木城町役場 地域政策課
〒884-0101 宮崎県児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
TEL 0983-32-4727 FAX 0983-32-3440
URL <http://www.town.kijo.lg.jp>

もっと知りたい
方はこちらも
ご覧ください!!



木城町ホームページ
総合計画・総合戦略(2024年～)